

# 令和3年度三瀬村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、標高374mから530m、周囲を山に囲まれた盆地状の中山間地の山村である。旧三瀬村の中央部を旧佐賀市と福岡市を最短距離で結ぶ国道263号が南北に縦貫しており、両市中心部までの距離はそれぞれ約25kmと位置的には恵まれている状況にある。面積の75%が山林で占められ、農地はわずか10.2%で、狭小な農地が多く山あいには散在している。現在までに農地の約60%が整備され、主食用米を中心に、冷涼な気候を活かした野菜・果樹等の作付けが盛んに行われている。園芸作物の大半は、地場産品を取り扱う直売所に出荷されていることから、多種多様な品目の生産と加工品向けの原料生産が特徴となっており、これらが地域の農業を下支えしている。

営農形態は、稲作主体の兼業農家が大部分を占めており、生産数量目標の配分が減少してきた中でも、依然として農家の主食用米への作付意欲が高い状況にある。

また近年は、農業従事者の高齢化、後継者不足等による農業労働力の低下や、農業情勢の悪化に伴い生産意欲も低下しており、不作付地や離農が増加するなど農業経営の悪化が深刻化している状況にある中で、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害が、生産意欲の減退に拍車をかけている。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

新規需要米や加工用米に加え、高収益作物の作付けを推進することにより、徐々に主食用米以外の転作作物へシフトしていく。それとともに、規模拡大を志向する担い手農家（組織）に農地が集まるよう、農地貸借と作業受委託等による農地の流動化を促進しながら、立地条件を活かした農産物や農産加工品のブランド化を推進し、生産・加工・流通・販売までのシステムづくりや、農業と観光を融合させた観光農業の実現を目指す。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

営農計画書を基に作付け状況確認を行い、作付け状況確認の結果を踏まえ、協議会にて永年性作物等の作付けをされている農業者に対し、令和5年までの支援である畑地化支援の制度説明等を行い推進する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

生産のめやすに即した作付けの推進を図っていく。令和2年産の作付面積については、「コシヒカリ」が80.2ha、「夢しずく」が40.6ha、「さとじまん」が4.4ha、「にじのきらめき」が0.5ha、「ヒデコモチ」が6.1haとなっている。

今後とも需要に応じた作付けを基本とし、地域の主力品種である「コシヒカリ」や「夢しずく」を中心に、豊かな自然を背景とした安全・安心かつ高品質な良食味米を生産することにより、「高くても売れる米づくり」を推進する。

また、倒伏等のリスクのある「コシヒカリ」やいもち病のリスクの高い「夢しずく」から品質・収量的にも評価の高い「にじのきらめき」への転換を推進する。

さらに、一定の主食用米の作付面積を維持するために、生産のめやすの地域間調整を積極的に活用することにより、地域の農業者のニーズに応えながら、農地の保全、農家所得の向上につなげていく。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米への転換拡大を推進していく。作付けにあたっては、現地での栽培適性が確認された多収品種の導入を図るとともに、省力・低コスト化を実現するため産地交付金を活用した直播栽培を推進し、取組面積を目標年の令和3年は9.4haとする。

あわせて、安定生産を図るために有害鳥獣被害防止対策としてワイヤーメッシュ柵等の共同施工・管理を推進し、産地交付金による支援を行いながら、現在の施工・管理面積（＝作付面積）を目標年の令和3年は15.4haとする。

### イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、米粉用米については、本地域にある法人が受け皿となって加工・販売に取り組んでいるため、6次産業化や地産地消の取組の一環として転換を推進していく。

作付けにあたっては、現地での栽培適性が確認された多収性専用品種の導入を図るとともに、鳥獣被害防止対策としてワイヤーメッシュ柵等の共同施工・管理の推進を図り、産地交付金による支援を行いながら、施工・管理面積（＝作付面積）を目標年の令和3年は0.3haとする。

### ウ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米、米粉用米を補完する米転作作物として転換することを推進していく。鳥獣被害防止対策としてワイヤーメッシュ柵等の共同施工・管理の推進を図り、産地交付金による支援を行いながら、施工・管理面積（＝作付面積）を目標年の令和3年は1.3haとする。

## (3) そば

地域の実需者との契約に基づき計画的に作付けされていることから、作付面積や生産量等について現状を維持するために必要な支援を行っていく。

## (4) 高収益作物

地域重点振興作物（ピーマン、冬採り玉ねぎ、とうがらし、きくいも）を中心に振興を図り、令和2年産の作付面積2.9ha（ピーマン2.0ha、冬採り玉ねぎ0ha、とうがらし0.1ha、きくいも0.8ha）を目標年の令和3年は3.0ha（ピーマン2.0ha、冬採り玉ねぎ0.1ha、とうがらし0.1ha、きくいも0.8ha）とする。

また、その他の野菜・果樹や花き等の作付けについても、作付面積や生産量等について現状を維持するために必要な支援を行っていく。

## (5) その他

その他の作物（雑穀、こんにゃく他）については、作付面積や生産量等について現状を維持するために必要な支援を行っていく。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	133.2	135.8	135.8
飼料用米	14.8	15.4	15.7
米粉用米	0	0.3	0.3
加工用米	2.8	1.3	1.3
そば	0.3	0.3	0.3
高収益作物	26.0	25.9	25.9
野菜	14.6	14.5	14.5
・ピーマン	2.0	2.0	2.0
・冬採り玉ねぎ	0	0.1	0.1
・とうがらし	0.1	0.1	0.1
・きくいも	0.8	0.8	0.8
・その他野菜	11.7	11.5	11.5
果樹	6.8	7.0	7.0
花き・花木	4.6	4.4	4.4
その他	1.6	1.6	1.6
雑穀	0	0	0
こんにゃく、黒豆、小豆	1.6	1.6	1.6
畑地化	0	0.1	0.1

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米、米粉用 米、加工用米	戦略作物安定生産助 成（基幹）	対象作物の作付面積	(R2年度) 17.6ha	(R5年度) 17.6ha
2	飼料用米、米粉用 米、加工用米	飼料用米等直播栽培 助成（基幹）	直播栽培の取組面積	10.1ha	10.4ha
			生産コスト削減	0	前年比0.05%削減
3	ピーマン、冬採り 玉ねぎ、とうがら し、きくいも	地域重点振興作物 助成（基幹）	対象作物の作付面積	2.7ha	3.0ha
4	園芸作物等	園芸作物等助成（基 幹）	対象作物の作付面積	10.6ha	11.6ha
5	飼料用米 米粉用米	飼料用米及び米粉用 米複数年契約加算 （基幹）	飼料用米複数年契約 取組面積・数量	14.4ha・44.4t	15.4ha・62.1t
			飼料用米作付面積 ・数量	14.4ha・44.4t	15.4ha・62.1t
			米粉用米複数年契約 取組面積・数量	0ha・0t	0.3ha・1.2t
			米粉用米作付面積 ・数量	0ha・0t	0.3ha・1.2t
6	そば	そば助成 （基幹）	対象作物の作付面積	0.3ha	0.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。